

## 宗像市商工会加入会員様へお知らせ

この度、宗像市商工会にご加入いただき有難うございます。  
さて、商工会法及び定款・運営規約などで加入資格や脱退、また、加入金・会費などが規定されています。

なお、下記事項に十分留意していただきますようお願いいたします。

また、ご不明な点がございましたら、本商工会にお問い合わせ下さいませよう  
よろしくをお願いいたします。

### 記

- |            |                                      |                 |
|------------|--------------------------------------|-----------------|
| 1、 加入金     | 会員一律                                 | 4,000円          |
| 2、 一般会員の会費 | 個人                                   | 1,000円(月額)      |
|            | 法人                                   | 1,200円(月額)      |
| 3、 会費の納期   | 特別会員・賛助会員も別に定める額の会費                  |                 |
|            | 一般会員、賛助会員                            | 年2回(6月末、12月末まで) |
|            | 特別会員                                 | 同上              |
| 4、 その他     | 税務や労働保険関係の業務を委託される場合は、別途手数料を徴収いたします。 |                 |

\* 任意脱退(本人の都合)の時は、60日前までに予告(脱退届出を提出)し、事業年度の終わりにおいて脱退(資格喪失)することができる。

この時の会費は、事業年度の終わり(当該年度の3月末)まで徴収します。

\* 法定脱退(廃業・死亡など)の時は、当該月に脱退し、月割で会費を徴収します。

問い合わせ先

宗像市東郷1-3-10

宗像市商工会

TEL 0940-36-2268

FAX 0940-36-7822